

【標準作業】



<p>予想される災害</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 矢板を吊って旋回した時、矢板が抜けて落下する。 2 矢板を吊り上げた時、矢板が横振れして作業員に接触する。 3 玉掛け用ワイヤロープをはずしにマストにのぼり、足を滑らせて墜落する。 4 矢板打機械の移動中、作業員と接触する。 5 矢板打機械の移動中、機械が転倒する。 6 矢板打機械の巻上げ用ワイヤロープが切れ、荷が落下する。
<p>防止対策 (ポイント)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 矢板に穴をあけシャックルを用いて玉掛けをする。シャックルと玉掛け用ワイヤロープは規格品を使用し、作業半径内は立入禁止措置をする。 2 矢板は横引きしない。 3 始業前に親綱、ロリップを取り付け、保護具（安全帯・保護帽等）を使用する。 4 誘導員の配置と移動範囲内の立入禁止措置をする。 5-1 道路勾配の確認、地耐力の事前確認、オペレーターは有資格者とし、作業指揮者の指揮で作業を行わせる。 5-2 強風、悪天候時は作業を中止する。 6 ワイヤロープの損傷の有無の点検と、巻過防止装置の調整をする。
<p>主な関係法令等</p>	<p>安衛則 1 7 4 条（不適格なワイヤロープの使用禁止） 安衛則 5 1 8 条（作業床の設置等） 安衛則 5 2 0 条（安全帯等使用の義務） 安衛則 5 2 1 条（安全帯等の取付設備等）</p> <p>*クレーン作業（シートNo.10）参照</p>